

令和2年度 南房総市介護保険事業運営協議会第1回会議 議事要旨	
日 時	令和2年9月29日(火) 18:40~19:55
場 所	三芳農村環境改善センター 2階 講義室
出席者	<p>【委員】 芳賀委員、栗原委員、岡山委員、鈴木(英)委員、長田委員、早川委員、大橋委員、嶋田委員、生方委員、堀尾委員、宮本委員、笹子委員、杉本委員 計13名</p> <p>【事務局】 朝倉保健福祉部長、斉藤健康支援課長、水島課長補佐兼保健師長、實方課長補佐三堀係長、目良係長、在原係長、渡辺主事</p>
欠席者	高梨委員 計1名
開催形態	公開
議 題	<p>(1) 議案第1号 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>(2) 報告第1号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について</p> <p>(3) 報告第2号 介護給付適正化事業について</p> <p>(4) 報告第3号 基幹型地域包括支援センターの設置について</p>
議 事	<p>(1) 議案第1号 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (事務局) 「議案第1号資料 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」を説明。</p> <p>(岡山副会長) 自由意見の80ページはよくまとめられています。アンケート、報告書はよくまとめられていて、参考になった部分もあるし、今後、考えていかなければいけない問題が秘められていると思います。地域性などもありますし、区長とか、民生委員の方々の協力が必要な時期に来ているのではないかという気がします。個別に話を聞いていかないと分からない部分もあるので、そういうことを考えました。本当によくまとめられていると思います。ありがとうございます。以上です。</p> <p>(芳賀委員) 初めてこの会議に参加して、事前にこれだけの資料を頂いて、全部は読み切っていないのですが、聞いていて内向きに感じます。</p> <p>東名を走っていると、70代を高齢者と呼ばない町というスローガンが大きく横断幕でかかっています。私は丸山の大井地区なのですが、60代、70代が49%です。彼らを我々は老人とは呼んでおりません。プレミアム世代と呼んでいます。彼らが地域で動いていろいろやってくれます。防災もそうですし、助け合いもそうです。ですから、彼らが元気で動ける社会が人類史上最初に誕生したという、熊本大学の徳田先生の説に大賛成です。</p> <p>そういった意味でいうと、いろいろな用語の中で一番気になっているのは、老人会という言葉でありまして、我々は青空クラブと呼んでいますけれども、老人会というと60歳の人には入れとはなかなか言えないです。今の60代、70代はすごく元気ですから、昔のイメージの言葉遣いではなくて、新しい時代、体力も気力もある、そういう世代が誕生していることを前提につくられていったほうが、私はいいと思っています。</p>

初めて参加して、こんなことを言うのは生意気ですけれども、これを読んでいると、すごく内向きになって暗くなってしまうので、もう少し前向きになれるような方向性をぜひ出していただきたいと思っております。以上です。

(生方会長) 事務局、今の御意見に対して、どうですか。明るい言葉を使ってくれということです。明るい言葉だと楽しいです。

(事務局) 2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となります。高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少する。このような状況の中で、介護予防、健康づくりの取組を強化して、健康寿命の延伸を図っていくことが必要となっております。老人クラブの皆様も、年々、会員の減少という大きな問題がありますけれども、独自の事業を行っていただいております。

今、御意見をいただいたとおり、今の高齢者に合ったニーズに対応するよう、老人クラブの皆さんが活躍できるような事業についても、皆さんと検討していきたいと考えております。

また、今、お話ししました健康寿命の延伸というところで、現在、庁内でプロジェクトチームを設置しまして、今後の介護予防施策について検討しております。それにつきましても、この計画に反映させていきたいと考えております。

詳しくは、事務局を担当しています渡辺から説明させていただきます。

(事務局) 健康寿命延伸プロジェクトチームの事務局をしております、渡辺でございます。今、芳賀委員から御指摘がありました点についてですけれども、介護予防という枠の中で、どうしても介護予防といいますと、介護になりそうな人をどうせき止めるかというところで、体を動かす体操とか、教室とか、そういったイメージが付きまといがちなのですが、実際には例えば芳賀委員の大井地区で活動していらっしゃるように、高齢者が自ら主体的に様々な地域の事業、あるいはほかの高齢者を支えるといった、高齢者自身が仕事をするというところについても、介護予防の範疇として捉えています。ですので、全体的に地域が元気になっていくためには、前期高齢者あるいは後期高齢者の元気な方には、ぜひ地域の中で活躍してもらえよう環境づくりが、健康寿命延伸にとっては大変重要でありますので、今の御意見を参考にPTで引き取らせていただきまして、検討を進めていきたいと思っております。以上です。

(嶋田委員) 福祉関係の嶋田です。南房総市の老人クラブ連合会の会長をやっております。南房総市でも通称老人クラブと言っていますが、正確には黒潮シニアクラブです。今、各7支部の中において、老人クラブという名前を使っているところは少なくなっています。それぞれ地区に合った名称で活動しています。

また、千葉県においても、千葉県老人クラブというのは、各区の中にあるのです。けれども、千葉県なのはなシニアクラブ、これが通称です。老人クラブをどうして使わなければならないかという、国のほうでは老人クラブなのです。国からの補助金、県、市等々の関係がありまして、老人クラブという名前をなくすことはできません。ですから、それぞれ地区において、今、通称で活動しています。丸山でも恐らく老人という名前が使われているところは、少ないと思っております。皆さんに聞くと、老人クラブの会ではなくて、それぞれの地区に合ったはつらつとした活動をしていると思っております。老人クラ

ブが話題になりましたので、説明をいたしました。

(生方会長) どうもありがとうございます。老人クラブという名前は、補助金をもらうためには仕方がない。自分たちで明るい名前、通称をつくっていきましょうというのが、この会での提言ということで、一つ挙げさせていただきます。ほかに御意見はございますか。どうぞ。

(栗原委員) 今のお話しですけれども、気持ちから若くなければ、若返っていかないのではないかと思います。

それと、皆さんにも説明していただきましたけれども、区切りがないのですが、今日、渡されていきなり御説明されても、追っかけるだけで分からないところもあると思うのです。ですから、説明しようとするところは、これからでいいのですけれども、この点ということで、抜き出して抜粋したものを提示していただいたほうが、分かりやすいのではないかと思います。今日、この上にあったもので、今から見ているわけですけれども、見づらくなってきますので、説明する順に抜粋して、分かりやすくしてもらいたいと思います。大変かもしれないのですけれども、これからはそういうふうをお願いしたいと思います。以上です。

(事務局) 申し訳ありません。制度改正の内容は非常に内容が濃いもので、当日配付になってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。

また、計画書作成の段階でも、もう少し分かりやすい資料をおつくりしまして、またお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(生方会長) ありがとうございます。私からも一つあるのですが、アンケートを全員に配らないのは問題があるのですか。これだけ厚いもので、紙がもったいないと思ってしまうのですけれども、事務局さん、どうでしょうか。

(事務局) 申し訳ありません。本来ですと、製本した冊子をこの場でお配りしたいと考えておりました。ただ、書類の作成の段階で今日のこの日に間に合わせることができず、ただ、委員の皆様には見ていただきたいと思ひまして、今回、コピーという形で配付をさせていただいています。以後、このようなことがないようにきちんと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(生方会長) これを冊子にするというのは、どこに配るのですか。市民全員に配るのですか。

(事務局) 委員の皆様宛てに御用意しております。

(生方会長) もったいない気がします。

(事務局) この在り方につきましても、検討させていただきまして、無駄がないように考えていきたいと思ひます。

(生方会長) なるべく減らしたほうがいいと思ひます。司会者が意見を言っはいいけませんけれども、そう思っしまいました。

(事務局) 分かりました。住民の方にはホームページ上で公開をさせていただく形になりますので、よろしく願いいたします。

(2) 報告第1号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について

(事務局) 「報告第1号資料 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」を説明。

－ 質疑・応答なし －

(3) 報告第2号 介護給付適正化事業について

(事務局) 「報告第2号資料 介護給付適正化事業（介護給付適正化計画：第7期介護保険事業計画）」を説明。

－ 質疑・応答なし －

(4) 報告第3号 基幹型地域包括支援センターの設置について

(事務局) 「報告第3号資料 南房総市基幹型包括支援センターの設置について（令和3年4月開設予定）」を説明。

(栗原委員) ちょっとお聞きいたします。基幹型の地域包括につきましては、昨日の議会でも話が出ましたけれども、今、内房、外房に委託している人たちを色々な所でケアしたり、或いは業務評価したり、色々な事してやっていこうということだと思いますけれども、これはですね、今日これは報告になっていますけれども、ここで審議することはできないと思うんですね。私、考えるんですけども、介護保険協議会、この本会議とですね、他に地域包括ケア推進会議があったと思うんですけども、そういった所に一切相談がなされていないで、こういう案件が出されてきていることがどういうことなのか。全くそういう所に意見を求めること、考えがないのか。また、しなくても良かったのか。その辺をよくお伺いしたいと思います。ここに皆さん専門家の方がいらっしゃると思うんですね。この包括の問題については、非常に介護保険とすごくつながりが強いものなのでね。老老介護とかそういった問題も結構ありますし、この中にも色々なものがあります。ですね。4人の方を雇って、それでまあ、基幹型の地域包括支援センターを設置するというので、この前もここでは既に、ここに10月採用と書かれている人たちは、採用されているということですよ。そうするとですね、話はどんどん、どんどん出来てしまって、これで認めなさい、というようなことで出てきた書類だと思うんですね。皆さん、この執行部は介護保険運営協議会というものをどういうふうに考えているのかね、全くここにも、今、報告という形で出てきていますから、おそらく執行部の方で全部決まっちゃったものを押し付けていると思うんですよ。それが全て悪いとは言いませんけれども、やはりこうやって介護保険の運営協議会というきちんとしたものがあるんならね、やはり大事なことで、こういう所にも相談をかけるべきじゃないのかと、私は思うんですけども。まず1点そのことについてお話をうかがいたいというふうに思います。

(事務局) 基幹型包括支援センターの設置につきましては、この介護保険事業運営協

議会の、平成2年、今年の1月23日の介護保険事業運営協議会で説明を、基幹型包括支援センターの設置について検討していますと説明をさせていただいております。その時も現在二つある地域包括支援センターの相互調整等について市としても専門の資格を持った職員を配置することで包括支援センターを強化したいということで説明をしていますので、今日いらっしゃっている委員の皆様もこの1月23日出席された方は、そういう話を聞いたなと思ひ出すかと思いますが、そういうことでお話しをさせていただいております。

(栗原委員) そういうふうに関、説明されていますけども、こうやって書類を出して、こういうことについて、どうのこうのって言ったんでしょうか。私、それちょっと持っていないんですけど、前回の。

(事務局) こういう表をみせて、こっち側ではなくて、こっち側の方が基幹型包括ですよ、この表を資料として1月23日の会議の時に出させていただきます。

(栗原委員) わかりました。それはでは、申し訳ありません。調べてみます。そういうこともありますよ、ということで議論を皆さんから聞いたことありませんよね。

(事務局) 1月23日の時には説明をしたうえで、もちろん、質問はありますか、ご意見ありますか、ということで聞いております。

(栗原委員) そこで初めて出てきたことででね、今日もそうですけど、いきなりこうやって出されて説明を受けても把握できないと思うんですよ。申し訳ないんですけども。皆さん方のところには色んな情報が寄っているとは思いますが、やっぱりですね、市のホームページ見なさいだとか、県のホームページ見なさいだとか返事が返ってきますけども、なかなか見る機会がない人もあるっていうことも。やはり細かい説明をしてくれないとわからないと思うんですよ。皆さんそういう感想を持っているかどうか、ちょっと私、そんなのわかっているよと、そんなの私だけなのかもしれませんけども、誠に申し訳ないと思うんですけども。それと、この前ちょっと出ましたけども、4人の方を採用して、これは本職、正職になるわけですね。少なくともおそらく2千万から金かかる、労務費だけでね。それは私の当て推量でわかりませんが。最終的にこの主任介護支援専門員の方も40歳以上ということだと言うし、かなり高齢の方なので、旧職に見合ったものだろうし、或いは保健師も社会福祉士もそうだと思うんですね。そうすると、毎年毎年、これ給与は上がっていく訳ですよ。簡単に初年度の出発の時点からどれ位かかりますかって、金額も議会でちらっと言いましたが、かなりの金額がかかるでしょうという話の中で、きっちとした数字が出てこない訳です。そうするともう一つ、いま外房、内房の包括支援センターですね。内房、外房の包括支援センターがあって、アイリスさんとリブ丸山さんが担当してやってらっしゃるという事で、今、年間4千万円位ですか、この支援金を出して運営してもらっているとうことなんですけども、これ

を4人でですね、この内房、外房の評価もここに載ってます。地域包括支援センターの業務評価、これは非常に難しいということで、議会からも指摘がありましたけれども、これ、本当にできるのか、どうかね。ましてや、この人たちってのは、現場経験をどれ位踏んでいるのか、まあ、ここに入ってくる前にどこかに働いていたということで、或いは現場経験を踏んでいるかもしれませんが、南房総市の実情というのを、どの位のところまで熟知して知っているのかね、その辺において非常に難しいと思うんですよ。それで現場の評価が、現場がよくわからない人たちが、この業務評価がいけるのかどうか、我々議会の中で非常に問題になっているんで。それで市としてどうしても作らなきゃいけないと言うのかもしれませんが、実際運用していく時に、非常に色々な軋轢が出てくるんじゃないのか、そういう時にこれ、皆様方の、うちの方でこういうこと始めたんで、私どもで責任もってやっていきます、ということであるのならばそれでもいいんですけども、まあ、正直言って部長なんか、あと何年もしない内やめてっちゃう訳ですよ。私なんか議員やってますけども、そういうふういきちんと口約束ですけども、約束したことについて退職ということをやめていったとしても知りませんよ、と何人もの人から聞いているんでね。ですから、やっぱり、こういうものはきちんとしとかなないと、私は後から運用していく人が非常に大変なんじゃないかって、懸念がある訳なんですよ。このことについて、別に悪い事だとか言いませんけども、4人の方で総合評価をするというようなことになっているんですけど、非常に包括さんの方も非常に構えてくると思うんですね。そういった時に軋轢が起きなければ私はいいと思うし、きちんと職員と業者ということにもなれば、どうしても職員の方が上になってきますよね、はっきり言って。ですから、この4人の人たちが、どんなことがあっても上から目線でやるようなことはやらないで欲しいということは、私が議会の時に事務長の方に申し送りしておきましたけれども、自分たちが間に合わなければね、上からの命令じゃないですけども、指示でそれに合わせちゃうということが、その辺が非常に懸念があります。この基幹型の地域包括支援センターについてはですね、よくやはり相談して慎重に進めていただきたいと思うんですけど。ちょっとその点について、部長さんの方から、どちらでも結構です、お願いします。

(事務局) 今の栗原委員さんの質問等についてですけど、まず職員の人件費の関係なんですけども、今、高齢者福祉係の中で今までは色々な調整、各2つの地域包括支援センターの調整等をして、まあ、兼務でやっていたんですけども。この4月1日から高齢者福祉係と基幹型包括の職員の数の差ですけども、まず、高齢者福祉係で、今まで保健師が2人いたんですけども、これを1人にします。それから、今までの事務の職員を1人減らします。2人減らして3人増えるわけですから、市の職員は人件費的には1人増という形になります。職員の数の人件費ということで考えると。それから、評価なんで

すけども、これまでも高齢者福祉係の中の包括支援センターの担当の者が国から示された評価の表がありましたので、評価しておりました。今度、専門的な知識を持った者が国から示された評価シートのチェック項目によって調査をしていきます。そういうことになります。それから上から目線にならないように、ということですが、もちろん、2つの委託している包括支援センター、内房、外房と協力しながらやっていくことが必要ですので、それは上から目線にならないようにということは、私からも職員に伝えます。以上です。

(事務局) 御指名でございますので。確かにですね、栗原委員さんのご心配、改めてこういう直営という形でスタートする形について、ご懸念があるというのは事実かもしれませんが、市の職員も一丸となって、今、地域包括が抱えている課題等について、市も一緒になって課題解決に進もうという形で、こういう基幹型を設置することにいたしました。ですので、今、斉藤課長からお話しのあったとおりにですね、申し訳ないですが委託型だから押し付けるとかいう意識は全くございませんで、市も一緒になってこれからあるであろう大きな課題とかについて、知恵を絞って汗をかいていきたい、こういう思いの中でこのセンターを設置いたしますので、今お話しのあったとおりで、すぐ退職だろうといわれれば、そのとおりでございますけども、それは違うよ、ということの中で、最初のセンターの設置のスタートの時にしっかり意識改革、意識づけをしていきたいという風に考えております。よろしく願いいたします。

(栗原委員) これで最後にいたしますけれども、やはり作る時にはね、いいこと皆さん言うんですよ。それがいかに長く続くか、非常に難しい。それまでの市の職員もそうでしょうけども、市長もやる時に非常にいいことを言う。それが段々たがが緩んでくるんです。だからそういうことがあっちゃ、相手が高齢者ですから、その辺がひとつミスがあったら、高齢者としてはショックが大きい訳です。やはりこれは、現場を丹念によく歩いて、その辺を非常にクリアしてやっていって欲しいと思います。申し訳ないけど、現場がわからなかったら絶対無理です。私は今までは、この会議で常々言ってきましたけども、社会福祉士やケアマネですか、そういった資格を持っている人が何人いらっしゃるんですか、というんです。そういったことが今になって、こういうことで出てきたと思うんですけども、ちょっと遅いですよ。はっきり言って。ですから、館山、鴨川あたりは市町村でやっているからということがあるかもしれませんが、南房総市は平成18年に合併してから12年位しか経ってないわけで、館山にしても鴨川にしてもその前からずっと、介護保険が始まって22、3年経つ訳です。その日から色んなことを含めて、現場も最大限把握しながらやっているって話を聞きますとね、そこまでうちの市の職員は行ってない、達していない気がして心配なんですよ。私自身もヘルパーの派遣をやってますけど、非常に市民っていうのはわがままです。ヘルパーが同じ人でも極端な話、対応が悪ければ、あんたもう来なくていいから、他の人をやってくれとかね。非常にそういったきついお達しもあって、苦労しているものをみている。だから言うんですけども。その点、申し訳ないんですけども、役所の方はわからないと思う。だからそ

	<p>の点よく把握して、正確にセンターの設置の方法であるとするならば、この辺も念頭に置いて、きちっと進めていっていただきたいというふうに私は思います。以上です。これは回答はいいです。</p>
資料	<p>議案第1号資料 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」</p> <p>報告第1号資料 「指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」</p> <p>報告第2号資料 「介護給付適正化事業（介護給付適正化計画：第7期介護保険事業計画）」</p> <p>報告第3号資料 「南房総市基幹型包括支援センターの設置について（令和3年4月開設予定）」</p>